

自由民主党要望項目一覧

平成25年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
平成25年度当初予算等に対する提言	
<p>安倍政権は、適度な円高是正・株価を維持・推進し経済復興を図るため、1月11日に緊急経済対策を閣議決定し、ロケットスタートした。</p> <p>その概要は、復興・防災対策に3.8兆円、成長による富の創出に3.1兆円、暮らしの安心・地域の活性化に3.1兆円、公共事業の地方向け交付金など、総額10.3兆円の大型補正予算である。</p> <p>これらの施策をみれば、平井県政が目指す来年度の予算編成方針「とっとりフロンティア2013～未来を開くチャレンジ～」と一致するところも多々あり、このたびの国の緊急経済対策と機を一にして積極的に前倒し対応すべきである。</p> <p>我々県議会自民党は、昨年消費税法案が可決されて以来、消費税8%導入の条件として景気回復が求められていることから、平井知事に早急に国の補正予算対応の準備をしておくよう数度に渡って要請してきたところであるが、安倍政権は臨時経済対策と平成25年度予算の一体化による15ヶ月予算方針を掲げていることから、平井知事には、財政規律を守りながら、スクラップアンドビルドを徹底し、最小の財源で最大の効果が上がるよう、再度、次期補正予算・平成25年度予算を総点検されたい。</p> <p>特に、我が鳥取県経済は長年の不況により疲弊していることから、将来の鳥取県経済の発展・雇用創出につながる施策に特に力点を置くよう求める。</p> <p>このような考え方にに基づき、今後の予算編成および国への要望について以下提言する。</p>	<p>県内の雇用・経済情勢は依然として厳しい状況が続いており、本県においても、この度の国補正予算の緊急経済対策を最大限活用し、現下の危機を突破して、産業・雇用、防災・減災に積極的に取り組むための24年度補正予算、25年度当初予算を一体的に編成することで、切れ目のない経済雇用対策を講じることとしたい。</p> <p>また、早期の事業執行が可能となるよう、国会の審議日程を慎重に見極めながら、臨時議会も含め機動的に対応してまいりたい。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
1 復興・防災対策	
(1) 原子力防災対策	
○ 原子力防災対策のUPZへの拡大に伴い、中国電力株式会社との原子力安全協定の改定を早期に行うこと。	平成24年10月19日、米子市長、境港市長と話し合い、島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定等を立地県・立地市並の内容の協定とするよう申し入れを行うことで合意し、11月1日には、中国電力本社において米子市長、境港市長とともに、荻田社長に対して安全協定第19条に基づく申し入れを行った。これを受けて11月20日に第1回目の協議会を開催し、地域防災計画の見直し期限となる平成24年度中を目途に協議を進めているところである。
(2) 命と暮らしを守るインフラ再構築	
○ 道路や橋梁等のインフラの老朽化対策に全力を挙げて取り組むこと。	<p>橋梁、トンネル、河川堤防や岸壁など県が管理するインフラについては、これまでも定期的に点検を行い、損傷が認められた場合は適宜修繕工事や改修工事を行ってきたところであるが、今後20年間で道路橋の半数以上が老朽化の目安とされる建設後50年を経過するなど、今後も施設の老朽化が加速的に進むと見込まれることから、必要な予算を確保した上で重点的に老朽化対策に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】橋梁補修、トンネル総点検、河川長寿命化計画策定、港湾施設補修外8事業 1,699,095千円 ・橋梁補修、大規模河川管理施設修繕、港湾施設補修事業ほか8事業 1,943,915千円
○ 県内各高速道路のミッシングリンクを早期に解消すること。 ・特に山陰自動車道の早期完成に向けて全力を挙げること。	県内高速道路のミッシングリンクについては、これまでも重ねて国に対して早期の解消を要望してきたところであり、1月8日にも国土交通大臣をはじめとする国の関係者に面会し、山陰自動車道について、平成25年度供用が予定されている「鳥取西道路（鳥取IC～鳥取空港IC）」、「中山・名和道路」及び「名和・淀江道路（延伸部）」の確実な供用をはじめ、県内全線の早期供用を要望した。
○ 渋滞を緩和するため、高速道路の追い越し車線の整備を優先しながら、4車線化を促進すること。	高速道路本来の速達性、定時性及び安全性を確保するため、鳥取自動車道については当面の対策として付加追越車線を追加設置すること、また米子自動車道と米子道路については、早期に4車線化を行うことを1月8日にも国に対して要望した。
○ 米子・境港間の国道431号線では、渋滞がたびたび発生している。中海圏を結ぶいわゆる「メガネ道路」の完成は、圏域の物流観光等の基盤となるものである。米子道の米子北インターまでの事業化と重要港湾境港と米子道を結ぶ国道431号の高規格化の着手を急ぐこと。	<p>米子道から境港までの高規格幹線道路については、「ミッシングリンクの解消に向けた検討への着手」を1月8日にも国に対して要望した。</p> <p>また、国土交通省や地元市町村とともに昨年8月に「米子・境港地域と道路のあり方勉強会」を立ち上げ、現在、地域課題を抽出するために港湾管理者や民間企業等にヒアリング調査を実施しており、この調査結果を踏まえて、今年度内に開催する勉強会において地域の将来計画や地域及び道路の課題を整理し、道路網のあり方について検討を進める。</p>
○ 鳥取自動車道と鳥取豊岡宮津道路を直結することにより、鳥取市街地内の幹線道路網を整備するよう道路計画を早期に立て、検討すること。	平成25年度供用が予定されている鳥取豊岡宮津自動車道の駒馳山バイパスから鳥取自動車道までの区間については、現在、調査区間にも指定されていないことから、ルートを検討するための調査を早急に実施するよう、1月8日にも国に対して要望した。

要望項目	左 に対する 対応方針等
	<p>また、昨年5月30日に京都府、兵庫県とともに設立した整備推進協議会においても、1月25日に3府県関係者で大会を開き、「山陰近畿自動車道」と命名し、当該区間を含む全線の早期整備について国に要望している。</p>
<p>○ 塩見川、法勝寺川等の浸水常襲地帯の防災工事を早期に完成させること。</p>	<p>塩見川については、福部町中心地区の床上浸水被害の解消を図るため、平成20年度から如来橋や箭溪川合流部の改修を重点的に実施しており、早期完了に向け引き続き事業推進を図る。</p> <p>法勝寺川については、国が河川整備計画の策定を行っているところである。県としては、国の河川整備計画の策定に合わせて、支川となる県管理の小松谷川においても河川整備計画策定に向けた検討に着手したところであり、引き続き改修事業の促進について国へ要望していく。また、青木地区の内水被害の解消にあたっては、現在、国において法勝寺川の河川水位を下げるべく河道掘削を行っているところであるが、緊急な場合は国、県が保有する排水ポンプ車により迅速な対応を図りたい。なお、内水排除の抜本的対策は、国、県、市の三者で事業調整を図ることとしているが、法勝寺川の河道掘削の効果を踏まえて、それぞれに連携して検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】河川事業（塩見川） 270,000千円 ・河川事業（塩見川） 530,000千円
<p>○ 災害時の避難所となる学校等の公共施設に太陽光発電・蓄電システムを整備すること。</p>	<p>避難所の電力確保については、県と市町村で組織する防災対策検討会での議論を踏まえ、県で非常用発電機を追加購入することを2月補正予算で検討している。（現在30台、追加購入予定20台）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】 備蓄事業 5,500千円 <p>災害時の避難所となる学校等の施設については施設の本来目的により市町村等が整備しており、災害時の電力確保の観点から太陽光発電等の有効性も含め、市町村や公共施設の管理担当部署に検討を働きかけたい。</p>
<p>○ 災害時の県民への情報提供のあり方を検討すること。</p>	<p>住民への情報伝達は市町村が主体的に担っており、情報伝達の体制整備として防災行政無線（屋外拡声器・戸別受信機）の整備率が100%となっているところである（100%は全国で4県、全国整備率76.2%（H23年度末現在））。特に、津波警報、緊急地震速報や国民保護事案など緊急性が高いものはJアラート（全国瞬時警報システム）から自動配信（智頭町のみは手動配信）されている。</p> <p>県としては、現在、戸別受信機が未整備の鳥取市・米子市・境港市に対して、防災ラジオも含めた情報提供手段の整備について、県の防災・危機管理対策交付金や国の合併特例事業債、防災対策事業債などの支援制度の活用も含め、引き続き働きかけを行うとともに、各市町村に対して広報車や消防団による声かけ、緊急速報（エリア）メールなど多層的に行われるよう働きかけている。</p> <p>県においても、災害時の県民への情報提供については、あんしんトリピーメール、とりったー（ツイッター）、とりネットHP、とりネットHP（携帯電話版）、電話（災害情報ダイヤル）及び報</p>

要望項目	左に対する対応方針等
	<p>道機関への情報提供等を行い、大津波警報等による緊急を要する情報については、緊急速報（エリア）メールの活用等による情報伝達体制を構築しているところである。</p> <p>今後より一層、迅速かつ多層的な住民への情報伝達体制とするため、災害情報の収集・集約、情報共有による災害対応の円滑化に併せて、その情報を公共情報コモンズシステムを活用したテレビ等のメディアを通して県民へ配信する仕組みとしての「災害情報共有・業務支援システム」の整備について、2月補正予算での対応を検討中である。</p> <p>・【2月補正】 災害情報共有・業務支援システム整備事業 71,414千円</p>
<p>○ 災害時の母子支援を迅速かつ的確に実施するために、鳥取県防災会議への鳥取県助産師会の参加を検討すること。</p>	<p>鳥取県助産師会については指定地方公共機関に指定の上、同会の代表者を鳥取県防災会議委員に委嘱することとしており、本年3月上旬に開催予定の防災会議に参加していただく予定である。</p>
<p>(3) 大規模な災害等への対応体制の強化</p>	
<p>○ 災害発生時の被災者の救出・避難誘導等警察における災害対応能力を強化するため、装備資機材等基盤を整備すること。</p>	<p>県警察においては、東日本大震災以降、災害に係る危機管理体制の再構築のため、災害警備計画等基本計画の見直しや津波を想定した訓練等各種対策を継続的に推進しているところであるが、災害発生時の被災者の救出・避難誘導等警察における災害対応能力を強化するためには、災害情報の一元的な管理等が可能な災害対策システムや原子力防災対策に係る装備資機材、小型重機等のより高度かつ有効な装備資機材の整備や人材育成が必要と考えており、国への要望等も含め計画的な基盤整備を図る。</p> <p>・災害に係る危機管理体制の再構築事業 15,700千円</p>
<p>2 成長による富の創出</p>	
<p>(1) 省エネ・再エネの促進</p>	
<p>○ 県産材の利活用を推進するため、バイオマス発電に積極に取り組むこと。</p>	<p>木質バイオマス発電所の導入にあたっては、燃料の安定確保が最も重要な課題であるため、県としては発電事業者の計画概要が明確になったものから、燃料供給側との協議の場を設置するなど支援体制を強化しながら発電所の実現に取り組んでいきたい。なお、バイオマス発電事業者への支援については、国の補正予算（経済対策）に盛り込まれており、この予算を活用した支援事業を当初予算において検討している。</p> <p>・木質バイオマス発電等推進事業 2,800,000千円</p>
<p>○ 再生エネルギーの活用・促進を図るため、JAが運営する小水力発電所の黒字化への方策（導水路の補修、発電機等の更新）の調査・検討の支援を行うこと。</p>	<p>固定価格買取制度を活用するため、JA等が小水力発電所の発電機を更新するための調査経費については、その一部を支援する制度をすでに創設しているので活用いただきたい。</p> <p>・エネルギーシフト加速化事業（再生可能エネルギー活用事業可能性調査支援補助） 6,000千円</p>
<p>(2) 研究開発の推進</p>	
<p>○ 大学・市町村・民間の特許及び技術を再点検し、県内企業の新製品の開発支援を積極的に行うこと。</p>	<p>鳥取県産業振興機構が行っている大学や公設試・民間企業の特許・新技術の情報収集について、再点検・充実を図るとともに、大学や民間企業・市町村等関係機関と情報共有など連携を強化し、</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>県内で開発された特許・新技術について県内企業とのマッチングをさらに優先して取り組む。</p> <p>また、県内中小企業への新製品開発支援については、新製品開発に加え人材育成・販路開拓を対象にした新分野への進出に対する新規助成制度（製造業新分野展開緊急支援事業）を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造業新分野展開緊急支援事業 75,000千円（H26～H27債務負担行為含む）
<p>○ 医療、介護機器の開発や創薬関連企業を育成するため、県内企業のマッチング、技術開発支援の充実を図ること。</p>	<p>鳥取大学、産業振興機構、産業技術センター等の支援機関で構成する「医工連携戦略プロジェクト推進委員会」及び「ワーキンググループ」を今年度より設置し、鳥取大学医学部附属病院等の医療機器開発ニーズ等と県内企業のマッチングを図っている。既に東京の歯科器具メーカーと頬粘膜保護装置の開発を開始した県内企業もあり、今後もマッチングを積極的に行っていく。</p> <p>技術開発支援については、医療機器の開発は薬事法に係る許認可に伴い費用・時間がかかる場合もあるため、具体的な案件により国の補助金を活用するなどして必要に応じて支援を行っていく。</p> <p>また、創薬関連企業については、鳥取大学発バイオベンチャー企業（2社）が鳥取大学の染色体工学技術（遺伝子改変技術）で開発されたヒト化マウス等を活用し事業化に取り組んでおり、引き続き県の「とっとりバイオフィロンティア事業」により研究開発・ビジネスマッチングを支援していく。</p> <p>〔関連事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医工連携戦略プロジェクト推進事業 1,155千円 ・とっとりバイオフィロンティア動物飼育支援事業 36,416千円 ・バイオ産業関連企業育成事業 5,987千円 <p>（※）経済産業省：「課題解決型医療機器等開発事業」</p>
<p>（3）国際競争力強化等に資するインフラ整備</p>	
<p>○ 産地間競争が激化している中で、境漁港における高度衛生管理対策は待ったなしの状況であるため、県が主体となって、施設整備を行うこと。</p>	<p>平成25年度に高度衛生管理型市場の具体的な整備について検討・調整を進めるよう、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さかいみなど漁港・市場活性化推進事業 8,432千円
<p>（4）「攻めの農林水産業」の展開</p>	
<p>【全般】</p>	
<p>○ 6次産業化を図るため、加工施設、保冷施設の支援を積極的に行うこと。</p>	<p>多様な6次産業化の取組推進により、農林漁業者の所得向上と地域経済の活性化を図っているところであり、加工施設整備等を含め、農林漁業者が作成するプランに基づいた支援を引き続き行っていくよう、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり発！6次産業化総合支援事業 86,444千円
<p>○ 三朝米、若桜米等の農林産物のブランド化、高付加価値化による所得向上施策を推進するため、小口</p>	<p>農産物のブランド化、高付加価値化のための施設整備については、個別の計画、事業効果等から必要性、緊急性を適正に判断して支援することとしており、JAグループから要望があった岩美町の共</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>ット対応できる機械への更新支援を行うこと。</p>	<p>同乾燥調製施設については、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同利用集出荷施設整備事業 51,171千円
<p>○ 「新甘泉」、「輝太郎」等の県独自品種や有望な新品種の生産量が徐々に増加している。近年、県が取り組んでいる「オレイン55」、「とろはた」等も含め、市場性の検討とともに早期のブランド化を推進すること。</p>	<p>県独自品種等の有望な県産農林水産物のブランド化については、食のみやこ・やらいや農林水産業プロジェクト会議ブランド化プロジェクトチームで対応しているところであり、「オレイン55」については鳥取・長野・大分で「さん国同盟」、「とろはた」については秋田県との共同ハタハタPRと、他県とも連携して、市場の拡大を進めている。また、「新甘泉」を含む梨新品種と「輝太郎」については、県も生産者団体と連携してブランド化を進めているところであり、平成25年度は、首都圏における全国的なメディア露出など、従来の試食宣伝型に留まらない情報発信を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食のみやこ鳥取県」首都圏メディアキャンペーン事業 66,429千円 ・食のみやこ鳥取ブランド団体支援交付金 24,000千円
<p>○ 県土の70%を占める中山間地の衰退に歯止めがかからない状況であるため、さらなる後継者の育成、規模拡大、生産物の販売等に対する支援を進めること。</p>	<p>農林業後継者については、鳥取発！アグリスタート研修事業や鳥取暮らし農林水産就業サポート事業、国の青年就農給付金の活用などにより、引き続き、新規就農者の確保・支援をしていきたい。</p> <p>また、地域の抱える担い手の問題を地域で話し合っ解決していく「人・農地プラン」の作成を支援するとともに、農地集積協力金等により担い手農家への農地集積を引き続き支援していきたい。</p> <p>規模拡大や生産物の販売については、みんなでやらいや農業支援事業、魅力ある中山間特産物等育成支援事業により支援を行いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取発！アグリスタート研修支援事業 86,602千円 ・鳥取暮らし農林水産就業サポート事業 371,123千円 ・新規就農者総合支援事業 428,046千円 ・農地集積総合支援事業 183,487千円 ・みんなでやらいや農業支援事業 239,076千円 ・魅力ある中山間特産物等育成支援事業 10,000千円
<p>○ 中山間地域は、水エネルギーの宝庫である。農林業の水エネルギー利用を推進すること。</p>	<p>本県の特性である、中山間地域に存在する農業用水路等における未利用の水エネルギーを有効活用し、土地改良施設の維持管理費の負担軽減に充てるため、農業用ダム等を利用した小水力発電施設の整備を行っているところである。現在、さらなる取組地区の拡大につながるよう、土地改良区が管理する農業用水路において適地調査を行っているところであるが、基本的な事業の可能性について精査し、発電主体や地元負担についての合意形成がなされた地区から採算性や工事費などの事業可能性について詳細検討することとしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業農村小水力発電施設導入事業 146,000千円
<p>○ 農産物、加工品及び工業製品の海外への売り込みに対する支援を強化すること。</p>	<p>農産物、加工品の海外への販路開拓、PRの自主的な取り組みに際して、農水産業団体については、食のみやこ鳥取ブランド団体支援交付金、農業法人等については、食のみやこ鳥取県推進事業（おいしい鳥取PR推進事業）の農産物等販路開拓支援事業での支援を検討している。</p> <p>工業製品については、北東アジアプラスとして経済成長が続くアセアン地域とのビジネス拡大を目</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等															
	<p>的に、ものづくりの中心であるタイに鳥取県アセアンビジネスサポートデスクを設置するなど、とっとり国際ビジネスセンターの拡充を行い、県内企業の海外進出支援強化を行うことを検討している。</p> <p>また、海外における販路拡大拠点支援補助金により、既に海外進出を果たした県内企業を中心となって行う海外販路開拓事業の実施を奨励し、海外進出ノウハウが他の県内企業へ波及することを促す施策を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おいしい鳥取PR推進事業（農産物等販路開拓支援事業） 1, 000千円 ・食のみやこ鳥取ブランド団体支援交付金 24, 000千円 ・ロシア沿海地方を拠点とした鳥取ブランド農産物販路拡大支援事業 1, 297千円 ・とっとり国際ビジネスセンター運営事業 48, 592千円 ・海外における販路拡大拠点支援事業 13, 000千円 															
【農業】																
<p>○ 中山間地の活性化、産業振興を図るため、兵庫・岡山・広島・島根県との協調体制を構築し、協調して獣害対策等の施策を推進すること。</p>	<p>県境を越えて生息域を拡大しているシカ、イノシシについては、隣接する関係県と情報交換しながら、共同して対策を実施することが重要と認識しており、兵庫県、岡山県等と年度内にも協議を予定している。また、岡山県とは人材育成のための研修会や指導者等の相互活用についての連携を実施している。さらに、中国5県において新たに連携体制を構築する検討が始まっており、今後とも隣県と協調した取組を充実させたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害総合対策事業 152, 330千円 															
<p>○ 本年度から新規事業として実施された「がんばる地域プラン支援事業」について、採択要件を見直し、採択枠の拡大を図ること。</p>	<p>がんばる地域プラン事業は、市町村や農協が中心となって、地域における話し合いにより、農業を核とした活性化策（プラン）を策定することとしている。</p> <p>審査会においてプランの明確性、有効性、実現性、効率性、持続性、波及性が審査され、認定されれば事業対象となる。（これ以外に細かい採択要件は課していない。）</p> <p>採択枠については、本年度始まったところなので、2年目の申請状況をみた上で検討したい。</p> <table border="1" data-bbox="996 1029 1657 1276"> <thead> <tr> <th>地域区分</th> <th>H25年度予定 地区数</th> <th>H24年度採択数 (見込み含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>旧村地域</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>集落</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなでやらいや農業支援事業 239, 076千円 （うち がんばる地域プラン事業 88, 234千円） 	地域区分	H25年度予定 地区数	H24年度採択数 (見込み含む)	広域	1	1	市町村	2	2	旧村地域	2	2	集落	5	1
地域区分	H25年度予定 地区数	H24年度採択数 (見込み含む)														
広域	1	1														
市町村	2	2														
旧村地域	2	2														
集落	5	1														
<p>○ 土地改良施設の老朽化が進行しており、施設の長寿命化を図るためにも土地改良施設の診断・管理指導及び維持管理の適正化に取り組むこと。</p>	<p>土地改良施設の的確な維持管理等が行えるよう、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区基盤強化支援事業 8, 417千円 ・土地改良施設維持管理適正化事業 8, 190千円 															

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
【林業】	
<p>○ 緑の産業再生プロジェクト事業について、年度途中の事業変更が伴うと、県議会の議決を得て更に市町村議会の議決を待たないと事業が実施できず、事業の進捗の障害となっている。そこで予算執行については、県議会の議決のみとし、市町村を経由した県への進達方式に変更するよう検討すること。</p>	<p>森林・林業施策においては、市町村内の森林整備計画作成や森林経営計画の認定などを行う市町村の役割が重要であることから、緑の産業プロジェクト事業創設時に、森林組合、市町村、県などで構成する協議会の了承を経て、当該事業を市町村の間接補助により実施することとしている。</p> <p>事業実施主体の計画変更に伴い、市町村の予算措置が必要となる場合はあるが、昨年度まで年3回の開催であった協議会を、本年度より2ヶ月に1回の定期的な開催とすることにより、計画変更の見込みを適宜把握し、市町村との連携強化により迅速な予算確保に努め、事業の進捗に遅れが生じないように対応しているところである。</p>
<p>○ 現在、県内では、他県産の建材が多く流通しているが、県産材の建材製品の普及拡大を図るため、零細な製材業界の実態を考慮し、木材乾燥機導入の際の国庫補助による支援のほか、県費による財政的支援について検討すること。</p>	<p>品質や寸法精度の安定性により、工務店等建築業者の乾燥材へのニーズは高まりつつあるが、乾燥機導入に当たっての初期投資額が大きいことや、正味の乾燥経費が販売単価に転嫁しにくいことから、製材業者の乾燥機導入が進みにくい状況にあると認識している。</p> <p>県としては、乾燥材の供給量増加は必要と考えており、これまでも国の補助事業を活用して乾燥機導入経費に支援（補助率1/2）してきたが、製材業者の初期投資を軽減し、乾燥機導入を一層推進するため、県の上乗せ支援について当初予算による対応を検討している。</p> <p>・鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業（乾燥機導入） 57,310千円</p>
<p>○ 地域の実状に即した森林整備が可能となるよう、路網整備における基幹作業道相当の規格（3級林道相当（幅員3m以下））を追加すること。</p>	<p>幅員3m以下の基幹作業道については、昨年度までは緑の産業再生プロジェクト事業の支援対象となっていたが、本年度からの新たな緑の産業再生プロジェクト事業の開始に伴い、支援の対象から除外された。このため、県としては幅員3m以下の路網整備についても再度支援対象とするよう国に要望を行ったが、長期的視点から大量の間伐材を搬出していくためには、幅員3.5mの森林専用道と森林作業道を整備していくことが基本であるというのが国の考え方であり、原則、基幹作業道を再度支援対象とするのは難しいとのことであった。</p> <p>しかしながら、国に協議を行えば林業専用道の規格構造の変更も可能であり、その場合は支援対象になるとのことから、県としては幅員3m以下の路網整備が必要な場合は、まずは国に協議を行って、3mの林業専用道として整備していくこととしたい。</p>
<p>○ 鳥取県の林業を再生するため、引き続き「森林施業の集約化」や「路網の整備と間伐の促進」を行うとともに、高性能林業機械・搬出運搬機械の導入を促進するために鳥取県林業再生事業の低コスト林業機械支援事業の補助率を見直す等により、木材生産の低コスト化の実現に向けた取組みを行うこと。</p>	<p>鳥取県の林業再生の推進には、「森林施業の集約化」や「路網の整備と間伐の促進」は重要な取組であることから、引き続き「緑の産業プロジェクト事業」等の国の事業を活用しながら、「鳥取県林業再生事業」等の県独自の事業を組み合わせ、木材生産の低コスト化にむけて取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>一方で、間伐箇所が奥地化するなど今まで以上に搬出運搬機械の効率化が必要となってきた状況にあるため、機械支援の対象にトラックを追加することを当初予算において検討している。</p> <p>・低コスト林業の推進（鳥取県林業再生事業(低コスト林業機械支援)） 145,154千円</p>
<p>○ 森林を支える人材の確保育成のため、新規就業者の確保と育成、鳥取県林業担い手育成財団の役割強化を図ること。</p>	<p>新規就業者に対するOJT研修に必要な経費を林業事業体に助成するとともに、定着率の向上のために林業体験研修を実施することとし、これらについては、当初予算による対応を検討している。</p> <p>・鳥取暮らし農林水産就業サポート事業（鳥取県版緑の雇用支援事業） 92,296千円</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
	<p>担い手育成財団の実施する林業労働者福祉向上事業については、事業費と財団基本財産の運用益との不足分を県補助金として支援しているところであり、これらについては、当初予算による対応を検討している。</p> <p>・林業労働者福祉向上推進事業 5,635千円</p>
<p>○ 県産材の搬出・流通・利用拡大のため、間伐材搬出促進事業の継続、県産材の流通体制の確立と県産材の県外への流通の支援、公共木造施設と木造住宅の建設の促進を図ること。</p>	<p>県産材の搬出支援については、森林組合、素材生産業者等を対象に行った実態調査では低コスト化が図られる一方で、材価の下落等が大きく影響しており、間伐材搬出促進事業により引き続き支援が必要な状況にあると考えている。県としては当初予算において、補助単価を見直した上で引き続き支援を行うよう検討している。</p> <p>・間伐材搬出促進事業 588,000千円</p> <p>県産材の流通体制については、鳥取県森林組合連合会を中心に、県産材原木の供給者と需要者のマッチングによる、生産から販売までの一貫した県産材の流通システムの検討が行われており、モデル的に実証も行われている。県としてもこの検討に参画しつつ、23年度から26年度まで、この取組に対して支援することとしている。</p> <p>県産材製品の県外への流通については、県外への出荷経費や商談経費、PR経費等、販路開拓に向けた取組に対して、これまでも支援してきており、今後も引き続き支援することとしている。</p> <p>県産材の利用拡大については、平成23年9月に策定した「第二次鳥取県産材利用推進指針」において、県が行う公共建築物の整備に当たっては、原則木造化かつ県産材を使用すること、公共土木工事にあっては、木製品及び木工事は原則県産材を使用することを目標として定めてる。これに基づき、担当部局と連携して、県発注工事での県産材利用に努めており、今後も引き続き県産材の利用拡大を推進する。</p> <p>また、木造住宅の改修助成について、小規模な増改築や内部のリフォーム等は助成対象とならない場合が多いとの業界等の意見を踏まえ、現在の使用量1㎡以上とする要件を0.3㎡以上に緩和する方向で検討している。</p> <p>・環境にやさしい木の住まい助成事業 284,981千円</p>
<p>○ 森林・林業行政の推進のため、県庁内に「森林・林業振興局」を設置すること。</p>	<p>森林・林業行政は、間伐促進対策、木質バイオマス利活用、県産材利用促進など新たな課題への対応を求められていることから、新たな体制について検討したい。</p>
<p>【水産業】</p>	
<p>○ 成長による富の創出を図るため、栽培漁業センター等の県有研究施設の整備、特に研究機器の充実を図ること。</p>	<p>栽培漁業センターにおける新たな陸上養殖対象種に関する試験研究設備や、今後の企業参入等により増加が予測される養殖種苗の生産施設等の整備については、国の緊急経済対策の活用による整備を検討している。</p> <p>・【2月補正】栽培漁業センター施設強化事業 175,469千円</p>
<p>○ 国に漁船リース事業の復活を促し、リース料の</p>	<p>日韓漁業暫定水域の影響緩和に向けた支援措置の一つとして、平成25年度以後も支援を継続す</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
低減化を図り、漁業基盤を充実すること。	ることと、基金を創設することについて1月8日に国に対して要望した。今後とも、代船建造支援等の漁業基盤の充実等について、国に働きかけていきたい。
○ 沿岸漁業振興のため、定置網設置を積極的に行うこと。	平成24年度に漁協が実施した漁場調査で、定置網設置に相当と判断された海域（淀江・夏泊・浦富）において、定置網設置を行う漁協等に対する設置経費等の支援を当初予算で検討している。 定置網漁業導入支援事業補助金 65,240千円
○ 水産物の多様な流通網の整備を検討すること。	県内外における販売や集出荷体制等の流通網について、漁協等と協議を行い戦略の検討を進めていきたい。
【畜産業】	
○ 酪農振興につながる畑地での酪農飼料基盤拡大推進対策の強化、さらに稲発酵粗飼料、飼料米、飼料作物などの水田での自給粗飼料の増産対策を講ずること。併せて、対象ごとにバランスのとれた飼料の県内生産を研究すること。	水田を利用した自給飼料対策については、経営所得安定対策による飼料作物35千円/10a、飼料米80千円/10aの交付、耕畜連携助成（13千円/10a）や二毛作助成（15千円/10a）の交付を活用して推進を図りたい。また、畑地での自給飼料増産のため、国の平成24年度補正を活用して新しい貯蔵技術（チューブバックサイロ）を導入するよう助言する予定である。 飼料の県内生産については、地域のTMRセンターといった小規模な飼料生産工場を活用した飼料供給体制の構築を研究したい。
○ 国産飼料増産のための、コントラクター育成事業の継続強化、飼料米の給与実証を含めた給与実証事業への支援を強化すること。	コントラクター組織をより機動的なものとするために、建設業者等と連携したコントラクター組織の実証モデル事業を検討中である。飼料米の給与は、一部の畜種を除き定着しており、今後とも飼料米が飼料として有効活用されるように農家に働きかけたい。 ・次世代につなぐ酪農支援事業 2,000千円
○ 第11回全国和牛能力共進会対策として、24か月齢出荷の実証実験を次回全共の2か月前までに行い、通常出荷と短期肥育試験による枝肉価格の差額の補填などの支援を講ずること。	第11回全国和牛能力共進会の肉牛の部で優秀な成績を収めるため、出品候補者による短期肥育の試験肥育を実施する必要があると認識している。実証試験や差額補てんの支援については、平成25年度に立ち上げる第11回全共鳥取県推進委員会（農業関係団体、県で構成）や第11回全共鳥取県出品対策部会（生産者、農業関係団体、県で構成）で検討したい。
○ 第11回全国和牛能力共進会に向けて、県内の和牛増頭と候補牛の作出のため、放牧場における乳牛育成牛への和牛受精卵移植の増加に取り組むこと。	第10回全国和牛能力共進会では、能力の高い出品候補牛の確保が十分でなく、代表牛選定の際の選抜圧が低かったことが反省点の一つとして上げられる。次回全共では、出品候補牛の確保対策として受精卵移植技術の活用強化が重要であり、当初予算においては放牧場に育成牛を預託する酪農家に対する和牛受精卵移植支援などの取り組みを検討している。 ・受精卵移植機能アップ事業（和牛増頭・改良対策事業） 10,818千円 ・未来の鳥取和牛づくり総合対策事業（放牧場和牛受精卵移植拡大対策） 1,525千円
(5) 人材育成・雇用対策	
○ 建設業は、資格と経験を要する技術者を必要とし、即戦力の人材を求める傾向が強く、県内の高校、高専、大学の新卒者の雇用が困難な状況である。専門	建設業は、災害対応等で県民の安心安全を担うなど重要な産業であるが、県内の建設業では、新卒者の雇用は減少し、高齢化が進行している。 将来の建設業を担う若年者の確保や育成を進める効果的な支援については、技術者の雇用や育成に関する建設業界の課題や意向、取り組みを十分に踏まえることが必要であることから、業界との幅広

要望項目	左に対する対応方針等
<p>的技術者等正規雇用促進事業は、失業対策の観が強く、新卒者の雇用には不適であり、別途、雇用促進方策を検討すること。</p>	<p>い意見交換等を早期に行い、その上で必要な対応について検討したい。</p>
<p>○ 私立高等学校等への情報通信技術（ITC）ソフトの切り替え時には、臨時的な支援を検討すること。</p>	<p>平成25年度の運営費補助金の単価改定から、パソコン整備に加えコンピュータソフトの費用についても、所要額を計上することとした。</p> <p>算入に当たっては、生徒用及び教職員用のパソコン及びソフトの整備に必要となる最新の経費について各私立高校から調査の上、標準的な仕様のパソコン及びソフトを5年リースした場合の年間経費相当額を学校単価（1校当たり）及び生徒単価（1人当たり）に盛り込んだ。</p> <p>さらに、教育活動に使用する専門的なソフトの整備経費についても、新たに補助対象に加えることを検討している。（補助率1/2）</p> <p>・私立学校教育振興補助金（専門ソフト整備助成事業） 6, 114千円</p>
<p>○ 県内建築技術の伝承のため、認定訓練校の国の訓練生補助基準に合わなくなった場合は、単県で支援するとともに訓練生を雇う事業所への助成制度の創設を検討すること。</p>	<p>認定訓練校の補助について、訓練生が5人以上いる場合となっているが、5人を下回った場合でも3年間は猶予期間を認められるなど、要件を緩和されているところである。</p> <p>来年度の状況は各校とも5名を上回り、問題が発生することはないと伺っているが、本県の実情に合わせさらなる要件緩和について国に要望する。</p> <p>また、認定訓練校に通わせる場合、事業主の負担があると伺っており、現在入校に関する経費への10/10の支援を行っているところである。</p> <p>伝統技術を継承する技能者の後継者育成は必要と考えており、さらなる後継者育成に必要な支援については、早急に関係団体から具体的なお話を伺いながら検討をしていきたい。</p> <p>・技能振興事業 51, 734千円</p>
<p>○ 伝統産業を守るため、国外にも通用する棟梁親方の認定制度への支援を行うこと。</p>	<p>技能士の資格を国際的に通用できるような仕組みについては、認定制度創設も含め業界と協議し有効な方法を検討したい。</p>
<p>○ 専門工事業の入札制度が、現在の限定公募型指名競争入札から今後、制限付一般競争入札に変更されようとしている。しかるに、両方式とも価格競争のみの入札制度であり、技術力を要する専門工事業には不適と考えるため、現在、検討されている技術力の評価も入れる地域密着型総合評価方式をベースとした入札制度に変更するよう検討すること。</p>	<p>専門工事業のうち、舗装工事、法面工事、造園工事、電気工事、管工事業等については総合評価落札方式の対象としており、このたびの入札制度改正により、これらの専門工事業のうち維持修繕工事及び小規模工事については、地域密着型総合評価の対象とすることとしている。</p> <p>総合評価方式の対象外となっている防水工事、建築塗装工事については、専門工事業団体から入札制度に対する意見を聞いた上で、専門工事業の保護及び公共工物品質確保の観点から必要な対応について検討したい。</p>
<p>3 暮らしの安心・地域活性化</p>	
<p>(1) 安心して教育を受けられる体制の整備</p>	
<p>○ 教員多忙化の原因究明とその解消策を検討すること。</p>	<p>現在、県立学校においてノー残業デー（帰らぬDAY・リフレッ週）に取り組んでいるところであるが、今後は更に学校の実情を踏まえた具体的な取組を推進することとしており、教員の多忙化解消に係るプ</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>○ 県内高等学校の教育力の差を教員別、教科グループ別に検証し、その対策を講ずること。</p>	<p>プロジェクトチームを立ち上げ、業務分析を行い、対策を検討する。</p> <p>学力向上を進める上での課題は学校ごとに異なっていることから、平成23年度にスクラム教育推進校を3校、平成24年度は学力向上推進モデル校を11校指定し、各校で進めた学力向上の取組を検証しつつある。また、平成25年度は、全ての高校についてそれぞれ直面する課題を明確にして、学校と県教委とが共有し、解決に取り組んでいくこととしている。</p> <p>○スクラム教育推進校 八頭高校、倉吉東高校、境高校</p> <p>○学力向上推進モデル校： 鳥取東高校、鳥取西高校、鳥取湖陵高校、青谷高校、智頭農林高校、倉吉西高校、倉吉総合産業高校、鳥取中央育英高校、米子東高校、米子西高校、米子白鳳高校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新時代を拓く学びの創造プロジェクト 12,597千円 ・英語教育推進事業 21,429千円 <p>また、学校間の格差を解消し全体の底上げを図るため、平成23年度に設置した高等学校学力向上推進委員会に専門部会を設け、全県の生徒の学力の状況を分析し、全体的な学力傾向を把握した。さらに、5教科について部会を設置して、教科ごとに行った全国模試データの分析に基づいて、確実な理解が必要な分野や弱点分野に対応できる教材集や指導事例集を作成し、全校に配布して活用できるようにした。</p> <p>なお、県立高等学校では、教職員評価・育成制度を実施しており、教職員の人材育成及び資質能力の向上に取り組みながら、学校組織の活性化を図ることで教育力の向上に努めているところである。</p>
<p>○ スポーツ競技力の向上を図るため、体育専科教員の常勤化や増員配置など、さらなる小中学生の体力強化に向けた取組を進めること。</p>	<p>競技力向上の基礎を培うことにつながる小中学生の体力向上については、来年度から新たに「子どもたちの体力向上プロジェクト事業」を立ち上げ、本県の子どもたちの体力・運動能力の課題解決に向けて、総合的な対策として取り組む予定としている。</p> <p>このプロジェクト事業の中で、体育専科教員を来年度も引き続きモデル校に配置する方向で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの体力向上プロジェクト事業 3,000千円
<p>○ 社会的問題であるいじめ問題に適切に対応するため、スクールサポーターの体制を強化し、学校と警察の連携を一層強化させること。</p>	<p>スクールサポーターは、少年の非行防止、立ち直り支援、学校等における児童・生徒等の安全確保対策等を任務として、学校と警察との緊密な連携を図る上での橋渡し役として重要な役割を果たしている。</p> <p>現在、全国的な問題となっている学校におけるいじめ問題等へ迅速かつ的確な対応を図る上では、これまで以上にスクールサポーターの活用による学校と警察が連携した取組が求められていることから、スクールサポーターの活動を一層強化するとともに、体制の拡充を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心対策事業 89,818千円
<p>(2) 安心の確保</p> <p>○ 複雑多様化する犯罪等不測の事態に対処する能力</p>	<p>県警察においては、ピークを迎えた大量退職・採用への対応、外国航路等の開設に伴う事件・事故</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>を強化するため、警察の人的基盤、装備・施設等物的基盤を充実させること。</p>	<p>への対応、大規模行事への対応等のため時限的に警察官の増員が認められているほか、国に対する警察官の増員について都度要望を行っている。今後も、ストーカー・DV事案、いじめ問題、原子力発電所事故等、複雑・多様化する事態へ対処する能力を強化するため、適宜、人的基盤の充実に向けた検討を行っていく。また、捜査を支援するための各種装備資機材の整備や八橋警察署の建て替えや機動センター(仮称)の新築、情報システムの高度化等の物的基盤整備の充実についても、多角的に検討を行いながら計画的に実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】八橋警察署庁舎移転整備事業 154,571千円 ・鳥取県警察機動センター(仮称)庁舎整備事業 500千円 ・警察情報システム高度化事業 12,603千円
(3) 地域の魅力の発信、観光の振興	
<p>○ 山陰海岸ジオパークの世界ジオパーク加盟認定の再審査に向けた取組を強化すること。併せて、山陰海岸ジオパークの指定区域の拡張を図ること。</p>	<p>世界ジオパークの再審査に向けて、ジオパークの保全と活用を着実に推進するほか、課題となっている拠点施設の充実などについても、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸世界ジオパークネットワーク関連予算(総額) 213,744千円 ・山陰海岸・隠岐ジオパーク連携事業 1,927千円 <p>(主な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸国立公園指定50周年を契機とした山陰海岸ジオパークの魅力を発信するイベントの開催 ・ジオガイドを活用したジオパーク旅行商品造成の推進 ・山陰海岸学習館の整備拡充 など <p>また、山陰海岸ジオパークの拡大について、山陰海岸ジオパーク推進協議会において審議されるよう、平成24年度中に要請する。</p>
<p>○ 宇佐美選手は、世界選手権金メダリストとして、世界的に知名度を上げ、鳥取県の宣伝に大きく貢献した。この知名度を生かした鳥取県の宣伝を検討するとともに待遇も再検討すること。</p>	<p>スポーツ指導員については、平成24年度から報酬月額を17万円から30万円に増額するなど、その処遇改善を行ってきたところであり、宇佐美スポーツ指導員の知名度を生かして、本県の認知度、好感度向上のための広報や大規模イベントのPRへの協力など、本人の意向や今後の活動の状況を踏まえながら検討していきたい。</p>
(4) 公共交通の活性化	
<p>○ 山陰本線の鳥取・豊岡間のアクセスが悪いため、鳥取県東部と兵庫県北部が山陰海岸ジオパークをはじめとした観光振興及び通勤・通学に支障が出ている。早期改善により地域交流がスムーズになるよう努めること。</p>	<p>余部鉄橋の架け替えを契機に、平成23年春のダイヤ編成で山陰本線の鳥取～豊岡間が次のとおり改正された。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①臨時快速列車の運行が鳥取～豊岡間で土日祝日に2往復(4便)開始され継続中 ②浜坂駅で乗り換えなしの普通列車の直通運転化が2往復(4便)実現し継続中 <p>このダイヤの維持存続、更なる増便のためには利用拡大が必要であるため、兵庫県但馬地域と鳥取県東部地域が連携を一層深め、交流の基盤である交通インフラを活用した広域観光を推進し、地域振興を図るため平成22年8月12日に「兵庫県但馬・鳥取県東部地域の交通・観光連携協議会」を設</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>立し、利用促進に取り組んでいるところである。</p> <p>今後とも、沿線地域が連携して利用拡大に繋がる取組みを行うとともに、引き続きJR西日本に対し、通勤・通学客及び観光客が利用しやすいダイヤ設定を働きかけていく。</p>
<p>○ JR山陰線の複線化、並びに電化、高速化を検討・推進すること。</p>	<p>山陰本線の高速化については、山陰本線及び福知山線の沿線自治体や民間団体で組織する「山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会」と共にJR西日本へ働きかけてきたところである。</p> <p>平成25年度に国において予定されている、国全体の高速鉄道網のあり方についての調査・検討も踏まえて、在来線の高速化、フリーゲージトレインの導入、新幹線整備など様々な選択肢の中で鳥取県にふさわしい高速鉄道整備について検討していくとともに、在来線の高速化について引き続きJR西日本へ働きかけていく。</p>
<p>○ 智頭急行株式会社の価値を高めるため、中・長期の経営計画を立て、高速化・電化を早急に検討すること。</p>	<p>智頭急行株式会社の価値を高めるには、智頭線をはじめ因美線、山陰本線などの在来線の高速化・電化は有効な手段であると認識している。</p> <p>ネットワークとしての鉄道の高速化の効果を発揮するためにも、JR西日本への働きかけと併せ、智頭急行に対しても検討するよう働きかけていく。</p>
<p>(5) 地域経済の活性化</p>	
<p>○ 次世代環境産業創出プロジェクト事業として県内事業者が取組まれた金属屋根取付金具施行方法等、県内で開発された工法や製品をより普及していくために、早期に国土交通省の認可を受け、規格を広めるとともに、県民が積極的に採用する機運を高めるよう、施策を講ずること。</p>	<p>太陽光パネルの施工に当たっては、建築基準法が遵守されることが必要であり、各メーカーがそれに合致した架台等の製品や施工方法をマニュアルで提示しているとともに、施工事業者はそのマニュアルを基本とし、設置する屋根構造、場所等に応じてシステム設計をすることとなっている。</p> <p>国土交通省は関連法律を遵守するよう指導しているが、製品・工法の認可はしていない。</p> <p>しかしながら、メーカー自身の指定部材・工法でなければメーカーが機器及び施工保証をしない場合が多いため、開発製品の安全性や耐久性が確保された場合は、各屋根構造等にあった施工方法についてメーカーの保証対象とするようメーカー関係団体に働きかけていきたい。</p> <p>また、施工での製品利用について、太陽光発電システム取扱事業者協議会を通じてPRを図ってきたい。</p>
<p>(6) 住みよい地域の構築</p>	
<p>○ 中山間地域は、今後、昭和ひとケタ世代の引退により、今まで持ちこたえていた集落の活力を急速に失う事態が想定されるため、Uターン、Iターンによる移住・定住をさらに積極的に推進すること。</p>	<p>本県の中山間地域では過疎化、高齢化の波は急激に押し寄せており、地域を担う人材としての移住定住者（Iターン者）の確保や地域外に居住している地域出身者のUターンを促すことが必要である。</p> <p>なかでも小規模高齢化集落等への対応が急務であることから、新たに小規模高齢化集落に居住する移住者の居住環境について直接・間接的に支援するなど、地域を担う人材としての移住定住者の確保を図ることを当初予算で検討している。</p> <p>・若者定住等による集落活性化総合対策事業 31,300千円</p>
<p>○ 移住定住推進交付金の活用が一部の市町村に偏るなど移住定住の取組みに温度差があるため、全県的な取組みの底上げを行なうとともに、移住者を受け入れることのメリットを地域住民に理解してい</p>	<p>地域振興の一つの手法として熱心に移住に取り組む市町村ほど、移住者の増加に結びついていることから、各市町村に対して、市町村移住定住促進担当課長会議等の場を通じて、効果的な具体の取組みを提示し、市町村の取組みの底上げを図るとともに、県民の皆さんと連携した取組みを推進するため、民間団体による本県へのIJUターンを促進する活動への支援を当初予算で検討している。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
ただくよう努めること。	<ul style="list-style-type: none"> ・とっとり移住定住支援事業 92,029千円(うち交付金 40,333千円) ・とっとり暮らし定住促進モデル事業 5,451千円
○ 移住定住の推進にあたっては、移住定住対策のみで施策・事業を組み立てるのではなく、中山間地域対策との連携を図り、地域が活性化する人材を呼び込み、その人脈を活用し域外との交流や、交流による新たな事業展開へつなげるなど、地域振興を含めた移住定住の受け入れ体制、意識の醸成を行うこと。	<p>中山間地域等の活性化の視点からも、新たに地域に居住する移住者の居住環境の整備等をはじめとして、移住者によるネットワークの構築や地域活性化活動等を支援するとともに、移住者の人脈や人的資源等を有効かつ効果的に組み込みながら地域内外における事業展開へつなげるなど、県民の皆さんと連携した取り組みを推進し、元気ある地域づくりを支援することを当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者定住等による集落活性化総合対策事業 31,300千円 ・とっとり暮らし定住促進モデル事業 5,451千円
(7) 県民福祉の向上	
○ 生活福祉資金貸付制度については、平成21年度に連帯保証人を要しない等の貸付要件の大幅緩和がなされたが、現在、償還率が低く、モラルハザードを起している可能性が高い。貸付時点で慎重に審査し、返済計画を綿密に立てるとともに本人に合った自立計画を作成し、実行すること。	<p>平成24年9月補正において、借受世帯に対する自立支援活動、償還指導を行う「償還指導員」を県社会福祉協議会に新規に2名配置しており、平成25年度も当初予算の中で継続実施を検討している。</p> <p>今後も、滞納状況や償還指導の方法について、実施主体である県社協に必要な指導・助言を行っていくこととしている。</p> <p>また、平成25年1月8日には、厚生労働省に対し、借受世帯の自立を妨げることのないよう貸付限度額や貸付期間についての見直しや借受世帯の償還能力にあった適正な貸付が行えるよう基準の明確化等の制度の早急な見直しについて要望を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県社会福祉協議会活動費交付金事業(生活福祉資金貸付事業) 37,918千円
○ 知的障がい者の自立支援のために、官民一体となって持続可能な作業、就業等を掘り起こし、所得3倍計画を達成すること。	<p>知的障がい者に限らず、就労継続支援事業所等で働く障がい者の所得向上のため、工賃3倍計画事業等を展開しており、25年度においてもこれらの事業を継続・拡充できるよう当初予算編成の中で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者就労継続支援事業所工賃3倍計画事業 34,180千円 ・鳥取県障害福祉サービス事業所ハートフルサポート事業 9,393千円 ・農福連携推進事業 13,896千円
○ 鳥取県立県民文化会館について、梨花ホール、小ホール等の施設利用について障がい者、高齢者の利用促進するために、エスカレーター等の設置によるバリアフリー化の整備を進めること。	<p>鳥取県立県民文化会館のバリアフリー化については、平成24年度中に施設の現状を点検し、改善が必要な箇所のリストアップを行った上で、施設の営繕計画に組み込んで、可能な箇所から順次、改修していきたい。</p>
○ 鳥取県身体障害者福祉協会は、県民ふれあい会館の耐震工事に伴い、一時的に他の施設への移転を余儀なくされている。福祉を所管する団体については、鳥取県立福祉人材センターへの一元化も含めて、鳥取県社会福祉協議会と調整を図ること。	<p>県民ふれあい会館の耐震工事に伴い移転が必要となった鳥取県身体障害者福祉協会の事務所については、県において代替施設を斡旋したところである。</p> <p>鳥取県立福祉人材センターへの一元化については、鳥取県身体障害者福祉協会から鳥取県社会福祉協議会への事務移管について平成23年3月から県の仲介により両方で協議し、平成24年3月に事務移管を行わないこととされた経緯があるが、改めて鳥取県身体障害者福祉協会と協議したい。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>○ 学校法入藤田学院が設置を検討している看護大学については、教授や実習病院の確保対策、当面の財政支援及び奨学金の充実を図り、推進すること。</p>	<p>東部、中部での新たな看護師養成機関の設置への動きを実現するため、「看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会」を開催した（第1回 平成24年11月6日、第2回 平成25年1月8日）。今後、検討会においてそれぞれの計画の内容を伺い、課題を把握するとともに解決策を検討することとしており、その状況を踏まえて、看護大学の設置への支援も検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師養成の抜本的拡充に向けての検討事業 1, 650千円 ・看護職員等充足対策費 566, 624千円
<p>○ 助産師会が行っている「未来のパパママ育み事業」、「今から始める！いつかはパパママ事業」は、少子化社会からの脱却に効果があると思われることから、強力に支援し、充実すること。</p>	<p>県助産師会に委託して実施している出前講座については、継続的な取組が重要と認識しており、引き続き、高校・短大・大学・専門学校や企業の20代前後の若者を対象に実施するよう当初予算で検討している。</p> <p>また、来年度は、新たにフリーペーパー等を活用した啓発を行うとともに、不妊に関する正しい知識の普及と不妊リスクを広く周知するための県民向けセミナー及び不妊に関する相談会の開催も検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来のパパママ育み事業 1, 135千円 ・今から始める！いつかはパパママ事業 1, 731千円